

昭和49年4月1日発行（毎月2回・1日と15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課秘書広報係

あなたと市政をむすぶ★★★★★広報

なんこく

市民参加版

4/1 1974

No. 169 今月の顔

編集・発行／南国市広報委員会

破壊された顔の広報マンに童顔をくずし身体いっばいの歓迎(久礼田保育園で)



国立高知医科大学

開51年校 岡豊町小蓮に設置?

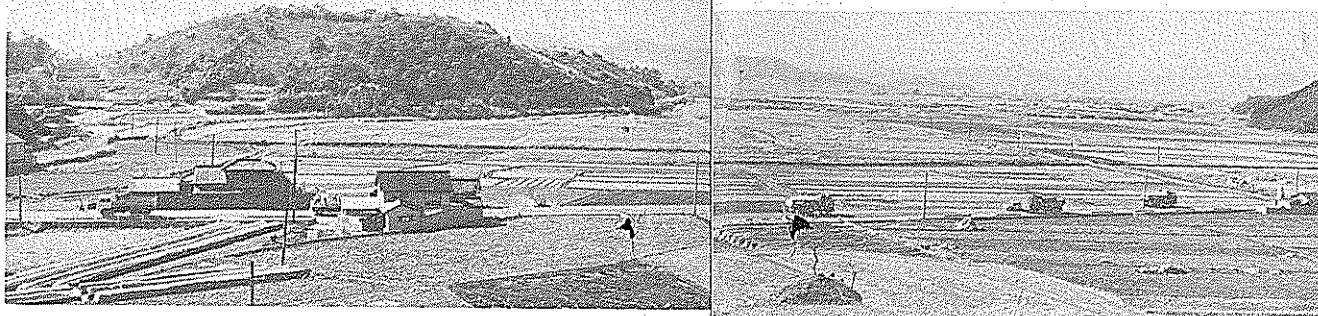
県、始めて地元で説明会

医大の誘致運動は、昭和四十三年に県議会が意見書を採択、高知大学に医学部を設置することを陳情したあと、再び四十六年七月採択。県、県内自治体、県医師会、大学などが中心に「高知大学医学部設置期成会」をつくり、国に陳情。その後、教養課程から教育する専門の医科大の誘致に切り替えて本腰を入れています。

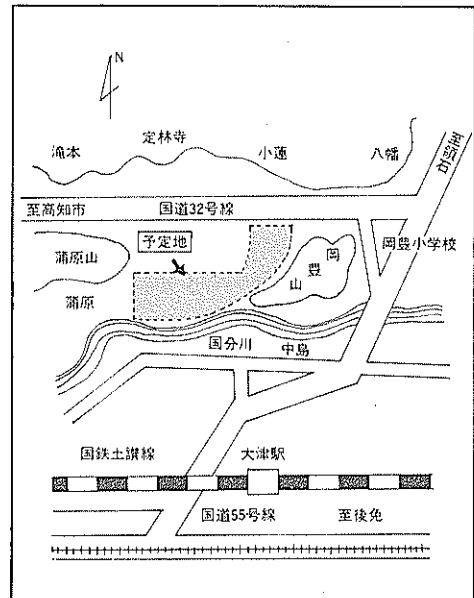
町小蓮に県住宅供給公社が所有する二十二万平方メートルに切り替えられたものです。当日は県から白石文書学事課長、石原期成会参事らが出席。杉本市長ら市幹部、地元市議会議員、岡豊町の各部落長らが説明をうけました。

ことよって、岡豊がどのように変わるかを考えてほしい。市のためになる発言なら、県にも痛いことをいってほしい。続いて白石課長が、いままでの経過とこれからの協力を呼びかけました。それにより、岡豊町の国は各県に、一校の医大を設置する方針で、現在、全国で八県が残っている。昨年十二月二十九日、高知県など五校が創設準備校に決まった。このため四十九年度の前半で用地を確保、後半に土地造成をすまし、五十年年度に建設、学生募集、五十一年四月から開校する運びを考えている。

員で総定員六百。三年までは一般教養を教え、その後専門課程へ。関連教育病院は県立中央病院を予定、卒業前、後の実地研修に。附属病院には四百六十床、百五十人の医師、医局員、技師、二百八十人の看護婦、百人の事務職員、その他四百五十人の規模。五百戸の公務員宿舎が必要だ。学生の宿、生鮮野菜の供給、地域の発展など地元へのメリットもあろう。建物や下水処理など内側は国、外側の整備は県が行うこととなる。などの説明があり、「まず、地元の下地を確保し、医大設置をすすめる組織をつくらせてほしい。そして、受け入れ体制、整備条件などについて話し合いたい」と地元代表らに呼びかけました。



候補地になっている小蓮地区。右の山は蒲原山、左は岡豊山（岡豊病院屋上から南を望む）



国立高知医科大学の予定地

もないので、基本的には反対はない。土地の買い足しについては、業者におよぼす影響も強いだろう。一・四・五がかさ上げすれば、川下流の南岸住民は黙っていない。川分川と関連河川の改修が、まず先行しなければならぬ」と、湧水地帯を埋め立てることによる川分川などの河川を心配。

かるとき水路、農道の計画も話し合いたい。建物、その他附属物の設計、配置などで用地の形状を修正することもあろう。交換、買い足しはそのときで、現在、具体的にはわかっていない。

や隣り組みづくりも必要だ。大きな構想なので、大所高所から考えてほしい。」と結びました。今度の説明会は、昨年末、高知県への設置が本決まりとなり、候補地に小蓮が内定したが、地元との話し合いは始めてであり、あいさつと医大誘致の経過報告にとどまり、今後、地元の組織や市、市議会などとの具体的な協議に入ろうとしています。

小蓮が内定して始めての説明会で、県のあいさつ程度にとどまり、いまだ具体的なない感じ。「地元は具体的なことを知りたい。これ以上田を取られると農業を続けられない。」との意見もありました。が、「国、県とのパイプ役として、地元窓口となる組織をつくってほしい。」具体的にはこれから話し合っていくという話になりました。

市議会にも特別委員会を設けて調査、研究していますが、川分川など関連河川の改修、農用地の保護、市医師会の態度など問題も含んでいるだけに、医大設置の意義や誘致競争の現状、岡豊地区を含めた市の発展なども慎重に考えあわせて結論をださなければならぬといえましょう。

わが町を生きる



ふるさとの味

寒い海岸でチリメンジャコの入札が行なわれる。マゴ石に値段を書いて、独特の入札である。昭和三十八年の漁業従事者世帯、二百二十五世帯、十年後の四十八

年は百十九世帯に減っている。三月八日、浜改田で「美しい自然の中でふるさとの味を」というわけで「観光地引き」が開かれた。時代の流れといえはそれまでだ。男たちは今、かつての活況をひきもどそうとするのかのように、思いのたけをこめて地引きを引くにちがいない。

ことしの施政方針

聴く市政・話す市政・そしてそれに応える市政



憲法をくらしに生かす市政を

杉本市政がスタートして、最初の市議会が、三月十二日から二十
六日まで、十五日間の日程で開かれました。
このなかで、杉本市長の政治姿勢、これからの町づくりの基本構
想、新年度予算編成方針などが発表されましたので、抜粋をこ
紹介します。

■はじめに 今日私の生涯にと
って歴史的な日です。この一日を
胸にたたくみながら真面目に市
政を相当していきたいと思ひます。
はじめに、八年の永きにわたり
厳しい財政状況のなかで、庁舎建
設などの事業を実施され、その職
を去られた前市長金堂久喜氏の業
績を四万三千人の市民にかわり感

謝し、敬意を表します。
地方自治の経験の浅い私ですが
憲法を暮らしに生かし、市民生活を
安定させる熱意は誰れにも負けま
せん。
市民のだれにでも分かる政治、
市民の側に立った、市民の声を行
政に反映させる行政を自覚してい
きたいと思ひます。

現在の経済状態は、
市民の生活を圧迫し、
国民のなかには政治不
信の声すらあがりつつ
あります。福祉優先と
はいいながら、大商社
の買ひ占め、価格つり
あげは国民不在の批判
の声となつています。
市民に直結するガラ
ス張りの市政は、せめ
て身近かな市政のなか

後世に残せる 未来像づくり

■市の未来像づくり 市は紀貫之
の國府以来、一千年の歴史をもつ
土佐の政治、文化の発祥の地です。
南国市でなくてはできない特徴
のある町、表情のある町づくり
をします。
まず、一千年の歴史と伝統、高
い文化遺産をどう受けつぎ、そし
て、どう後世に残すか。緑と光と

市民の声を 対話集会で

■広報・広聴 行政は市民に対し
て情報を公開して報告する義務が
あり、市民には、その権利があり
ます。市民の知る権利にこたえて、
市政の進むべき方向や考え、焦
点などを正しく伝え、市民自身が
問題を考え、解決の方法を選択す
るための素材を提供していきます。
また、心配ごと、人権相談、行
政や窓口相談などの相談サービス
をより充実するとともに多様化す

で、市民の不信感を取り除き、市
政との信頼感をたもちながら、や
がては國の政治の動きも変える原
動力になるでしょう。

市民生活は、受けて立つもので
はなく、求めて行動し、自らの力
で、その条件をつくり出していくも
です。市民としての権利と義務を
正しく認識してこそ、日常の生活
の安定もできます。そのため
市政の果す役割りは大きく、くら
しの中へ憲法をいかすという言葉
はここから始まるものです。

■政治姿勢 人はだれでも自分が
生まれ、育った郷土を愛し、希望
に満ちた人生を送りたいと願つて
います。

この、ささやかな願いを謙虚な
気持ちで受けとめ
▼ 緑と光と水を守り育てる都市
▼ 健康で明るく文化のかおり高
い都市
▼ すべての市民がほんとうの主
人公となる新しい都市



空港拡張は 絶対反対

公債費二・六割、地方債につい
ても一割におさえられています。
自主財源の少ない地方自治体で
は、一段ときびしい条件においこ
まれていきます。国、県への依存度
の高い地方自治体としては、非常
に困難な問題がありますが、国際
政治の動きを見つめながら、市民
生活の安定をめざして行政につく
っていくべきだと考えています。

1を、三本の柱とした
基本構造のもとに、平
和で明るい理想郷、南
国市づくりのため、最
大の努力をします。
また、憲法をくらし
の中に生かし、公正で
清潔、ガラス張りの行
政を行ない、聴く市政
話す市政、そして、そ
れにこたえる市政をす
めます。

高知空港の拡張問題 は、地域住民の生活と くらしを守るためには 絶対反対すべきである と考えており、地域住 民の大部分が反対して いるものと理解してい ます。

また、拡張には関係
なく、周辺の整備は、
国、県の責任で実施さ
せるように強く働き
かけます。

引き下げ 市民税率を

■予算の編成方針 地方財政は全
國的に赤字団体が急増。極めて困
難な状況になっていきます。これは
民生福祉、環境衛生、教育など、も
つとも市民のいのちとくらしにか
かりのある仕事の七割まで地方
自治体が責任を負わされています。
が、地方交付税などの自主財源が
保障されず、国庫補助率が低く実
情にあった単価の計算がされない
ため、事業をすればするほど赤字
のもとになるようになっていきます。
地方財政法では「国は地方財政
の自主的、かつ健全な運営を助長
することに務め、いやくもその
自律性をそこない、または地方公
共団体に負担を転嫁するような施
策を行ってはならない」と決めて
います。

このようなきびしい状況のなか
で、前市長のやりかけの事業をす
ますことを第一に考えるとともに
公約の実現に順を追ってとりくむ
ようにしました。このことが政治
の倫理であり、道義であると考え
あえてそのようにしました。

このため、新規事業は全てカッ
ト。国、県の補助事業も超過負担
が大きいため実施できないものも
でてきています。
市民税は今年度から標準税率に
引き下げます。
固定資産税は三十八年からその
ままになっていますが、財政の状
況をみながら、標準税率の百分の
一・四にまで引き下げようにし
ます。

国保は市民（加入者一万六千七
百八十九人、人口の約四〇％）の
病気や出産から死亡まで、ゆりか
ごから墓場まで、を保障するもの
です。しかし、医療の大幅な引き
上げ、医薬品の高騰などで、給付
の内容をよくすることもむづかし
くなっています。このため、国庫
負担を要求して、市民の税の負担
をできるだけ少なくするように運
動をすすめます。



ゴミ袋を

無料化に

■環境整備と公害対策 安全、快適な生活環境をつくるため、市の未来像とあわせて、秩序ある都市づくり、快適な環境づくりにつとめます。下水・泉の浦戸湾総合流域下水道計画にもつき、高知広域都市計画の調査がすすめられていますので、まとまりたい市の下水道計画をすすめます。公害・ビニール公害、石灰公害も改善されましたが、一部に設備工事のおくれや新たな公害がでる恐れもありますので、引き続き行政指導をすすめていきます。環境衛生・ゴミ処理場は、この六月末に完成する予定です。ゴミ袋の無料化もこの四月から実施しますので、よりいっそう収集を完全にはかりま



市民ぐるみの

同和行政を

■同和行政 人間の自由と平等に関する重要な問題であり、行政にとって最も重要な課題です。同和対策事業特別措置法の示すところにより、市民の納得と支持のもとに、公正かつ民主的な同和行政を市民総ぐるみの姿勢ですすめていきます。

市独自の

土地保全条例

■産業の振興・農業・農地の乱開発を防ぐため、市独自の土地保全条例をつくり規制するとともに、土地利用計画をつくりまします。また休耕田復元資金制度を活用し荒廃した休耕田を復元、効率的な農業

の経営ができるように、近代化や立地条件にあった農業をつくりあげまします。

す。し尿処理場は、多年の念願です。市民の理解と協力を得ながら場所、財源などを検討して一日も早くとりかかれるように努めます。保健衛生・誰もが住みたくなくなる健康で長寿のできる町、健康で明るい生活が営める町づくりに努めます。予防接種は一部無料化をしていますが、財政の事情などをみて順を追って枠を広めていきます。交通安全・市の交通事故は市民ぐるみで年々少なくなっています。安全施設の整備、安全思想の啓蒙などの事業をすすめます。

機構、人事は

そのまま

■行政機構と人事管理 市長が変ったといって、手のひらを返したように機構や人事を変えるのは、市民を失望させるだけで政治の倫理ではありません。前市長の体制そのままです。ただ、四十九年度中に市の振興計画をつくる予定です。そのときに必要があれば一部改革します。

お役所仕事といわれる夕割り行政をあらため、課内会議、課長会議など職員間、各課、係の連携をよくし、研修、提案制度など職員の能力開発につとめ、職員の見聞を十分取り入れながら生き生きとした人事管理をしていきます。

文化遺産を保存し、そこをわななく豊城址、古墳などをむすんだ歴史公園などのマスタープランをつくりまします。

緑と光と水を守り育てる都市 ● 施政方針 ● 健康で明るく文化のかおり高い都市

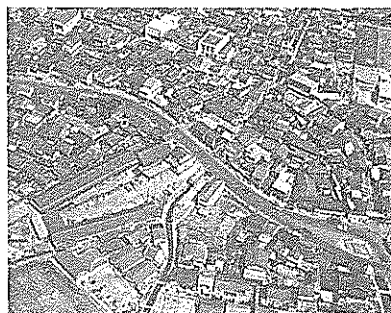


過密保育所の

新增設に全力

■社会福祉 都市としての形態が整い、規模が拡大しますと福祉問題も広く多様化します。市民の福祉需要をよくつかんで、市民がしあわせになるように、きめ細かい福祉行政をすすめます。

老人福祉・おとしよりには、物質的な援助のほか、人間的な暖かい愛情の手をさしのべ、老人福祉を改善。ねたきり老人の福祉をすすめます。児童福祉・次代をなう子供たちが、明るく豊かな人間性をもつ子供となるように、安心して遊べる場を計画的につくりまします。また、児童手当、交通遺児手当の改善、ゼロ歳児の医療費の無料化をさらに引き上げるように努



土地利用、環境

整備の総合計画

■建設行政 都市化の進展は、乱開発をまねき、緑と水と光を破壊します。自然環境と調和のとれた秩序ある都市づくりのため、土地利用計画、環境整備計画など、高度な総合計画（未来像）をつくり都市建設をすすめます。

道路・市民生活に最も密着したことで、行政の格差のないようにすすめます。

めまします。保育行政・人間的な感情人間としての知識の基礎のできる大事なときです。社会環境が子供におよぼす影響などを考えながらすすめます。過密となつていいる地域への保育所の増設、新設に全力をあけます。生活保護・最低限度の生活を保障し、あわせて自立、更正意欲を高め、就労の指導をすすめます。その他、母子、寡婦、精神薄弱者や身障者の生活安定と暖かい福祉をすすめます。

人間性を育てる

■教育・文化 学校教育・学校、家庭、社会が相互に協力することによって真の教育が生まれます。親は誰でも子供に願いをかけています。親の子であるとともに社会の子でもあるとの認識こそ教育の出発点です。教職員の資質の向上、教育環境や施設の整備につとめ、豊かな人間性、心の明るい社会人に育てるため、子供を中心とした教育行政をすすめます。

■社会教育・社会教育は生涯教育として再認識されています。健康で文化のかおり高い都市に恥じない健康で明るい市民としての資質を高めるため、社会教育をつうじ、市民の自発的な活動をうながしていきます。

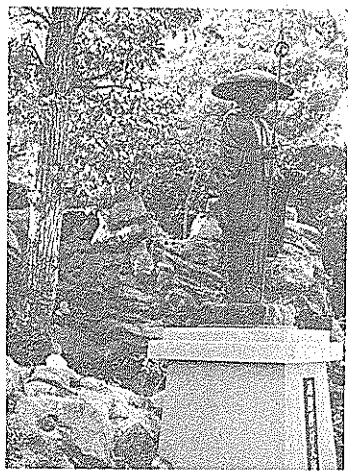
で望み、水資源の確保、洪水対策など、総合的な水の開発、利用計画をつくりまします。急傾斜、がけくずれ対策・集中豪雨の被災地は大部分復旧しましたが、まだ山間部などに危険箇所があります。国、県の急傾斜地の指定をうけること、県費補助の採択基準を引き下げることを強く要請。小規模な事業は市単独事業としてすすめます。都市計画・激しい社会の変化で高知広域都市計画、都計の市街化、市街化調整区域、農業振興計画の農用地など再調整の必要があります。

区画整理、中央公園、大篠小の

近代化と化学化

■消防 社会構造の変化、都市化現象に対応するため、消防施設、設備の近代化と化学化をすすめます。消防組織と市民の有機的な運用をはかり、災害から市民の生命、身体、財産を守るとともに、災害の軽減をはかりまします。

市民のひろば



親子クイズ ①

ご家庭で話しあって答えてください。答えは今月号の広報に出ています。

■もんだい
①杉本市長の施政方針は、憲法をくらしの中にいかし、公正で清潔、ガラス張りの行政を行ない、聴く市政、〇〇〇〇、そしてそれに応える市政です。

■しめきり・4月15日(日)
■おくり先・〒783 南国市大埔、南国市役所内広報委員会、親子クイズ係

■答えのはがきには必ずお歳、職業を書いてください。

広報や行政に対するご意見、マンガ、詩などもどうぞ。

■しょうひん・特賞 2,000円=1人、残念賞(記念品)=10人

特賞に石川真司くん(田村)

第30回の正解者発表

■こたえ・④倍でした。
■特賞・2,000円、石川真司(田村)
■残念賞・細木芳子(大埔) 高橋佐知(植野) 中沢カオル(十市) 中沢嘉隆(十市) 藤岡香代(大埔) 杉本和代(立田) 田中準一(稲生) 門田清子(奈路) 山本ゆかり(岡豊) 山本豊子(物部)

米作で5万円は落第生

高島田邦政(物部)



最近、中堅農家の会合で「米作による収入はいくらになっていくか」と問題をなげかけたところ、「千〇〇当り四、五万四〇〇くらい」という方が圧倒的に多かった。「皆さんは、米作りの落第生だ。四、五万円の半分か、あるいはそれ以下と答えられるのが優秀生だ。」
「私たちは現在米をつくって、実際収入を四、五万四〇〇あげている(収入七万四、支出二、三万四で差引き収入四、五万四)のに、あなたのようなことは、どうもつにおかしい。」
そこで私は……。
「収入は米七俵で七万余円、副産物代二万とみて合計七万二千円となる。問題は支出というか、経費というか、それをいくらに計算しているか、それを皆さんに聞きたいところ。種苗費、肥料農薬

代、雇人費、諸材料費など金で支出するものが一万五、六千円というところは異論のないところ。そのほか、みおとしているものが三万五、六千円あることにお気づきですか。」
「それは、何ですか。」
「地代一万七千円、利子三千円、固定資産償却費一万六千円、合計三万六千円なり。」
これは人により、土地により多少の差はありますが、大きな差はないところだ。
地代―これは小作料といったところで、中に固定資産税も含まれる。これは自作、小作の別なく、米作、雑費として計上すべきもので、米をつくらなくても土地を持っている人の収入とみるべきものです。(米作の収入でない)
利子―耕耘機、脱穀機、粃すり



土佐国衛跡に桜の二世植樹

緑の週間の三月二日、比江の土佐国衛跡―紀貫之邸跡で、由緒深い桜の記念植樹が行われ、植樹には杉本市長、溝淵県知事、坂本高知管林局長はじめ、国府小の児童も出席。杉本市長が「伝統の地にこうした後継ぎが生まれたい」と述べ、三人そろってシャベルをとって桜を植えた。この桜の若木、ここ国衛跡にある約二百年たった老桜から実生した二世で、高知管林局長が三〇余りに育てあげたもの。このほか、ウマメガシなど九十本が周囲に植えられた。

子ども会のキャラバン隊

24日・ベトナムに平和を―と、ベ平連主催、初のデモ行進(昭40)

機、農用建物など、最近の農家はかなり多額の資本を投入している。仮りに、それを百万円とみても、その利子は五、六万田見込むべきではないでしょうか。借入金による、あるいは十万円ぐらいになるかも知れない。その利子を返当りになおすと三万四千円になるというのが農林省の統計調査の結果です。これは米作に投資しなくても百万円の金を持つていけば、利子として入ってくる金です。これも米作収入ではない。

固定資産償却費―土地を除く固
定資産には耐用年数がある。仮りに建物、農具の固定資産百万円とすると、耐用年数十年で、一年に十万円、これを反当りにすると一
万五、六千円になるというのが農林省の発表している数字です。
とにかく地代、利子、固定資産償却費などは支出か、経費とみるべきもので、米作の収入ではないことにお気づきになられたことと思ふ。十〇〇当り米作の実質収入は二万内外ということではないか。

皆さんのお宅では、いくらになるか。めいめいで計算してみてください。
れて、ぐつすりねこんでしまい、それをまたわざわざ起す人がいて、びつくりしてとび起ると前の座席の人が北海道ご自慢のあつたの牛乳を私の前にさし出すのでした。
しばらく滞在しているうちに近

つくし
走るより
は歩めとか
ゆつくりと
ムとか言わ
れてしまし
たが昔はそ
れを地でゆきましたね。私は二
十年前も前、高知から北海道の
さいはてに近い浜頓別(はまど
んべつ)まで普通列車でいきま
した。これはゆつくりのなんの
ってアクビの出る旅です。
オマケに青函連絡船ののりば
では、どうも戦争中の機雷が浮
いていくかわらんという事で
しばらく待たされるし、何日も
汽車にのっている車中ではね
たことのない私もさすがにつか

所の人たちが汽車を借り切つてつりにいくので、汽車の中でラームを作るから一緒に手伝つてくれと言われ、いやともいえずついていきますと、今にも熊が出そうなる木の茂みの中を単線の汽車はゆつくり進みます。やがて到着すると

鈍行列車

刈谷益子(後免)

母子家庭の
中卒生を励ます会
母子福祉連合会の母子家庭の
中卒卒業生を励ます会が三月十
七日市役所で行なわれた。
ます、久万富士会長が「お母
さんと友だちとなり、身体と身
体をぶつけてがんばってほし
い」と開会のこと、杉本市長も
「私も四歳で父をなくした。父
がなくても負けないという気概
で生きてほしい。お母さんたち
も苦労のない社会のためにはあ
がってほしい。」など来賓から激
励。児童を代表して足利やすし
君(岡豊町)から「母の教えを
よく守り、正しい生き方をみつ
け少しでも社会に役立つ若者に



なりたい。」とお礼のことばがあつた。このあと、記念品や交通遺児災害遺児に激励の見舞金、吉川芳美さんから手作りのエリカの花が一人ひとり贈られた。午後は映画やレクリエーションお母さんの学習会などが行なわれた。



空港拡張反対で市民集会

25日・大阪駅前におか国初の横断歩道橋完成(昭38)



もうすぐ1年生

小学校から大学まで、新しく入学する子どもさんにとっては人生の一つの関門に立ったわけです。新学期はそれからはじまるスタートラインです。

ふだん病気が多い病気が目に見えない耳や鼻の病気のあるのをご存知でしょうか。聞きなれたお父さんやお母さんの声ですとよく聞えるのに、初めて聞く先生やお友だちの声は聞こえにくいことがあります。もう学校へ行くようになったんですから、ハナは自分でかんで、と聞いても鼻汁をお子さんは自分でいづつも注意していません。「またたらしめている」としかる前にいちど専門医にみてもらいましょう。

市民課

国民年金

納め忘れはないですか

国民年金の掛金の納期限は一月分、二月分、三月分については四月末日というように三ヶ月ごとに決められています。

とくに昭和四十八年四月分からはことし三月分までの掛金は四月末日までに市役所に納めることができますが、四月三十日を過ぎると過年度分として直接社会保険事務所に納めるか、納付書を使って銀行や郵便局に納めなければならなくなり、大変手数料がかかります。

国民年金の掛金に納め忘れがあると、障害年金や母子年金、老年年金を受けることができないということにもなります。このような事

故にあたり、六十五歳になってからあわてて掛金を納めても間にあいません。納め忘れの掛金がないか、もう一度確認してください。

なお所得がなくて掛金を納められない人は、そのまま滞納として掛金の納付を免除する制度もありますので市役所で免除の手続をしてください。

二十歳の障害者に

障害福祉年金

国民年金に入っている人が身体障害者になったときには障害年金が支給されますが、国民年金には

二十歳にならないと加入できませんので、先天性の心身障害者や、二十歳前の病気などで障害のある人には特別児童扶養手当が支給されています。

これらの人が二十歳になると特別児童扶養手当は打ちきられ、障害福祉年金が支給されることとなります。これまで障害の重い人(二級障害)に年額九万円(月額七千五百円)の障害福祉年金を年三回にわけて郵便局でお払いしていましたが、ことし四月からは比較的軽度の障害者(二級障害)にも、年額六万円(月額五千円)が支給される予定です。

二十歳前から身体障害のある人が二十歳になったときは市役所の国民年金係で相談ください。

市民課

国保

老人医療と国保税

七十歳になったから医療費が無料になったので、国保税は納めなくてもよいのではないかと、というのを聞きますが、やはり国保税は徴収されますのでその仕組みについてお話しします。

無料になったのは、自己負担分の三割(今まで個人が医者に支払っていた分)を、国が各県が、市が県という割合で負担

する制度によるものです。あとの七割は国保税と国の補助金で支払はなければなりません。

そのために、国保被保険者証と老人医療費受給者証と二枚ないと医療費は無料にならないわけですので国保保険証を交付してもらうためには国保税を納めていただく必要があります。

社協

おくりものありがとう

生活に困っている人に役立ててもらいたいと、香典返しや新品同様の子供服が善意銀行に寄せられました。こうしたあたたかい心が土佐清風園、博愛園、子供の家、独居老人のみなさんをはげましています。

松浦勝、永田博志、宇賀和彦 物品(衣類、テレビなど)七百点 中島老人クラブ、島内共子、谷田すま子、土居萌、南国市連合青年団、石川一平、立田西町不老会、富岡ゆきお、瓶若老人クラブ、森田博、瓶若婦人会、櫻尾春正、公文幸重、十市青年団、里改田老人クラブ、岡林政衛、土田稲美、山本かおる

預託された人たち
現金 二十六万八千円
朝倉ゴルフセンター、土居萌、浜田久美、山崎喜一、杉本友市、マルハチセンター、西川栄虎

善意銀行

切手

記念切手ですよ

四月二十日は通信記念日です。郵政省ではこの日から一週間を「切手趣味週間」として伊東深木筆の「指」を意匠にした特殊切手(シート構成十枚、料額二十円)を全国の郵便局で発売(四

月二十日)することにしています。なお、昭和五十年に開催される沖繩国際海洋博覧会にちなんだ寄付金つき特殊切手(二十円切手十枚付金五円)も今、発売中です。南国郵便局

第一回南国囲碁大会

同好者おさそいあわせのうえ、ご参加ください。
期日・五月五日(日)午前九時～午後九時
会場・南国市中央公民館、和室
出場資格・南国市民または市内に勤務する人

参加費・五百円、昼食代を含む
競技方法

- A組 市長杯 初段以上
 - B組 議長杯 一級～四級
 - C組 教育長杯 五級以下
- ※各組いずれも置碁方式による
トーナメント制
表彰・優勝杯(持ち回り)副賞
表彰状その他、各組六位まで入賞
なお全員に参加賞
申込締切・四月末日までに住所

氏名、段級位明記の上、ハガキまたは直接申込のこと。
申込先・南国市後免町一番地
南国囲碁クラブ

※原則として当日は受付けません。
主催 南国囲碁クラブ
後援 市中央公民館
南国囲碁クラブ

縦覧

固定資産課税台帳の縦覧

これまで固定資産課税台帳を自由に見れたのは、三月一日から二十日まででしたがことしは地方税法の改正により登録事項が変更になる予定です。したがって法改正後の縦覧とするため、今年に限り、四月一日から二十日までとします。

よって評価がなされ、それにより昭和四十九年度の固定資産税が課税されます。また地目の変更による評価がえ、住宅用地の届出による認定により課税が異なります。縦覧によって決定事項に不服のある人は固定資産評価審査委員会に申し出る必要があります。

税務課



子どもを交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

毎年3月を迎え寒さがゆるんでくると、幼児の戸外での危険な遊びがふえるのと、新入園、新入学児童の通園、通学がはじまるために、子どもを持つ家庭、とくに母親や車の運転者にとって注意しなければならない時期です。

ことしの春の全国交通安全運動の重点目標も、「歩行者、とくに幼児と小学児童の交通事故防止」を第一に置き、全国的な協力のもとに子どもを交通事故から守ることにしています。

高知県でもスクールゾーンの一層の整備充実をはかる一方、子どもと母親に対する交通安全教育の充実や運転者に対する安全運転の励行指導など強調するほか、子どもや老人などの保護に重点を置いた交通指導、取締りを強化することにしています。

子どもの交通事故は3歳から4歳までの幼児がとくに多く、その大半は「とび出し」によるものとなっています。そこで、保護者や車の運転者にはもちろん、一般の人にも次の点に特に注意して子どもを悲惨な交通事故から守るようにしましょう。

- 保護者(とくに母親)
 - ▼交通安全の指導には、実際の体験を通して教えることがなによりも大切です。横断歩道などの現場で正しい横断のしかたなどをくり返し具体的に教える習慣づけましょう。
 - ▼母親自身も子どもの模範となるような交通安全の方法を実施しましょう。

公害環境課

4

市民カレンダー

4月1日から4月30日まで

		一般行事	衛生
1(月)	大阪医大バレーボール合宿 13.00~17.00	尺八教室・中央公民館19.00~21.00	不燃物の収集(十市)
2(火)		詩吟サークル中央公民館18.00~20.00 舞踊教室後免町公民館13.00~19.00	不燃物の収集(里改田、片山)
3(水)		謡曲教室中央公民館18.00~20.00	不燃物の収集(浜改田) 三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関
4(木)		9.00~12.00 書道教室中央公民館18.00~20.00 茶道サークル中央公民館18.00~20.00 舞踊教室後免町公民館13.00~19.00	三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関 不燃物の収集(前浜)下島里、下島浜、久技を含む
5(金)	謡曲教室後免町公民館19.30~21.30	三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関 不燃物の収集(立田)	
6(土)	書道教室後免町公民館13.00~15.00	不燃物の収集(田村)	
⑦(日)	さもの齋付教室・中央公民館14.00~16.00 絵画教室・後免町公民館10.00~12.00	休日在宅医・北村病院(後免)4-2101	
8(月)	尺八教室・中央公民館19.00~21.00	不燃物の収集(物部)	
9(火)	詩吟サークル・中央公民館18.00~20.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00	不燃物の収集(稲生)	
10(水)	謡曲教室中央公民館18.00~20.00 生花教室・後免町公民館13.00~15.00	乳児検診・1.30~2.30三和公民館(48.9.1~49.3.31生) 離乳食講習会2.00~3.00三和公民館 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)	
11(木)	書道教室中央公民館18.00~20.00 茶道サークル中央公民館18.00~20.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00	乳児検診・1.30~2.30三和公民館(47.12.1~48.8.31生) 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)	
12(金)	謡曲教室・後免町公民館19.30~21.30	老成人検診(レントゲン)・1.30~3.00野田小学校 不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達町、南海学園)	
13(土)	書道教室・後免町公民館13.00~15.00	不燃物の収集(篠原、明見)	
⑭(日)	絵画教室・後免町公民館10.00~12.00 俳句サークル・中央公民館13.00~17.00	休日在宅医・川田医院(後免)4-2801	
15(月)	尺八教室・中央公民館19.00~21.00	不燃物の収集(野田)	
16(火)	詩吟サークル・中央公民館18.00~20.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00	不燃物の収集(東町、横町、中町、中ノ丁)	
17(水)	謡曲教室・中央公民館18.00~20.00	不燃物の収集(西町、栄町)	
18(木)	書道教室中央公民館18.00~20.00 茶道サークル・中央公民館18.00~20.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00 料理教室・後免町公民館13.00~15.00	離乳食講習会1.30~2.30植野公民館 不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、吉市)	
19(金)	謡曲教室・後免町公民館19.30~21.30	不燃物の収集(野中、南小笠、北小笠、祈年団地)	
20(土)	書道教室・後免町公民館13.00~15.00 人権相談・後免町公民館10.00~15.00	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)	
21(日)	絵画教室・後免町公民館10.00~12.00 剣道祭・市民体育館	休日在宅医・川本医院(宇田)4-2543	
22(月)	尺八教室・中央公民館19.00~21.00	乳児検診・1.30~2.30中央公民館(47.3.1~48.8.31生) 不燃物の収集(国府、岩)	
23(火)	詩吟サークル・中央公民館18.00~20.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00	乳児検診・1.30~2.30中町公民館(47.3.1~49.1.31生) 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)	
24(水)	謡曲教室・中央公民館18.00~20.00 生花教室・後免町公民館13.00~15.00	乳児検診・1.30~2.30植野公民館(48.1.1~48.8.31生) 不燃物の収集(中島町、沖、三島、常通寺島、吉田、江村小笠)	
25(木)	書道教室・中央公民館18.00~20.00 茶道サークル中央公民館18.00~20.00 舞踊教室後免町公民館13.00~19.00	乳児検診・1.30~2.30中央公民館(48.9.1~49.1.31生) 不燃物の収集(植田、久礼田)	
26(金)	謡曲教室・後免町公民館19.30~21.30	乳児検診・1.30~2.30植野公民館(48.9.1~49.1.31生) 不燃物の収集(植野、嶺石)	
27(土)	書道教室・後免町公民館13.00~15.00	不燃物の収集(瓶岩、上倉)	
⑳(日)	絵画教室・後免町公民館10.00~12.00	休日在宅医・なんごく産婦人科(後免)4-2910	
㉑(月)	尺八教室・中央公民館19.00~21.00	休日在宅医・小松診療所(稲生)5-8334	
30(火)	詩吟サークル中央公民館18.00~21.00 舞踊教室・後免町公民館13.00~19.00		